
令和7年 第3回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

令和7年9月18日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和7年9月18日 午後2時00分開議

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 第76号議案 | 令和6年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 第77号議案 | 令和6年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 第78号議案 | 令和6年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 第79号議案 | 令和6年度新宮町相島診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 第80号議案 | 令和6年度新宮町水道事業会計決算の認定について |
| 日程第6 | 第81号議案 | 令和6年度新宮町公共下水道事業会計決算の認定について |
| 日程第7 | 第82号議案 | 令和6年度新宮町簡易水道事業会計決算の認定について |
| 日程第8 | 第83号議案 | 令和6年度新宮町相島漁業集落環境整備事業会計決算の認定について |
| 日程第9 | 第84号議案 | 令和6年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 第91号議案 | 町道路線の認定について |
| 日程第11 | 第92号議案 | 令和7年度新宮町一般会計補正予算について |
| 日程第12 | 第93号議案 | 新宮町名誉町民の選定について(長崎武利氏) |
| 日程第13 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について(後藤道子氏) |
| 日程第14 | 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について(笠井正夫氏) |
| 日程第15 | | 閉会中の継続調査申出書について |
| 日程第16 | | 議員派遣の件について |
| 日程第17 | 報告第23号 | 常任委員会の報告について |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 第76号議案 | 令和6年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 第77号議案 | 令和6年度新宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 第78号議案 | 令和6年度新宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 第79号議案 | 令和6年度新宮町相島診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 第80号議案 | 令和6年度新宮町水道事業会計決算の認定について |
| 日程第6 | 第81号議案 | 令和6年度新宮町公共下水道事業会計決算の認定について |

- 日程第7 第82号議案 令和6年度新宮町簡易水道事業会計決算の認定について
 日程第8 第83号議案 令和6年度新宮町相島漁業集落環境整備事業会計決算の認定について
 日程第9 第84号議案 令和6年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について
 日程第10 第91号議案 町道路線の認定について
 日程第11 第92号議案 令和7年度新宮町一般会計補正予算について
 日程第12 第93号議案 新宮町名誉町民の選定について（長崎武利氏）
 日程第13 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について（後藤道子氏）
 日程第14 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について（笠井正夫氏）
 日程第15 閉会中の継続調査申出書について
 日程第16 議員派遣の件について
 日程第17 報告第23号 常任委員会の報告について

出席議員（12名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 江口 正明君 | 2番 片岡 誠治君 |
| 3番 温水 眞君 | 4番 安武久美子君 |
| 5番 庵原 伸一君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 横大路政之君 |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 牧野真紀子君 |
| 11番 上畝地白馬君 | 12番 松井 和行君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

- 議会事務局長 …………… 井上 美和君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君
 議会事務局主査 …………… 須崎 陽平君

説明のため出席した者の職氏名

- 町長 …………… 桐島 光昭君 副町長 …………… 財間 輔君
 教育長 …………… 小川 隆弘君

総務課長	森 和也君	地域協働課長	安河内正路君
政策経営課長	高木 昭典君	税務課長	末永富士美君
住民課長	藤 由香君	健康福祉課長	尾田 繁男君
子育て支援課長	山口 望美君	産業振興課長	森 真二君
環境課長	片山 勇二君	都市整備課長	稲光 豊君
上下水道課長	石丸 洋君	会計管理者	桐島 聡君
学校教育課長	桐島 貴幸君	社会教育課長	井上 和広君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、本日の会議を開きます。

日程第1. 第76号議案

日程第2. 第77号議案

日程第3. 第78号議案

日程第4. 第79号議案

日程第5. 第80号議案

日程第6. 第81号議案

日程第7. 第82号議案

日程第8. 第83号議案

日程第9. 第84号議案

○議長（松井 和行君） 日程第1、第76号議案、令和6年度新宮町渡船事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、本議案から日程第9、第84号議案までの9議案は、令和6年度新宮町特別会計公営企業会計及び一般会計歳入歳出決算の認定となっておりますので、一括議題といたします。

この9議案につきましては、付託いたしておりました決算特別委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。委員長の補足説明を求めます。片岡委員長。

○委員長（2番 片岡 誠治君） こんにちは。

9月定例会初日、松井議長、温水監査委員を除く10名の議員による決算特別委員会へ付託されました第76号議案から第84号議案までの審査結果について報告いたします。

審査は、令和7年9月5日、8日、9日の3日間の日程で本会議場にて実施いたしました。

審査方法は、9月5日に第76号議案から第83号議案までの特別会計歳入歳出決算認定及

び公営企業会計決算認定についての8議案に関して説明を受け、質疑、採決を行いました。第84号議案、一般会計歳入歳出決算認定についての議案に関しては、9月8日に説明を受け、9日に質疑、採決を行いました。審査結果は次のとおりです。

まず、特別会計及び公営企業会計について報告いたします。渡船事業特別会計では、乗船客数が増加し、事業収入は前年度比で985万5,480円の増となりました。一方で、渡船「しんぐう」の定期検査実施による支出も増加しています。国民健康保険特別会計では、被保険者数は減少傾向にあり、1人当たりの医療費は36万4,269円と前年より減少となっています。レセプト点検の過誤調整の状況について質疑があり、効果的な点検の継続を求める意見がありました。後期高齢者医療特別会計では、被保険者数が増加し、新宮町の人口に対する被保険者の比率も上昇しています。1人当たりの医療費は114万9,989円となっており、今後の医療費の動向に注視する必要があります。相島診療所事業特別会計では、1日当たりの平均患者数は8.1人で、前年度と同程度でした。離島医療の維持に向けた取組の継続を求める意見がありました。水道事業会計では、有収率が95.81パーセントと高水準を維持しています。老朽管の更新状況について質疑があり、計画的な更新の継続を求める意見がありました。公共下水道事業会計では、処理区域内人口は2万7,991人、有収率は94.33パーセントとなっています。中央浄化センターの被災状況と復旧状況について質疑があり、迅速な復旧及び被災時の対応報告を求める意見がありました。簡易水道事業会計では、給水人口210人、有収率81.97パーセントとなっています。貯水池ダムの水の調整方法に対する質疑がありました。相島漁業集落環境整備事業会計では、処理人口210人、有収率82.9パーセントとなっています。

審査結果を踏まえ、当委員会としては本決算は適正に執行されたものと認め、第76号議案から第83号議案までに対して、全員賛成で原案を可とし、認定すべきものと決しました。

次に、一般会計について報告いたします。当委員会は9月8日と9日の2日間にわたり、令和6年度新宮町一般会計歳入歳出決算認定について、慎重に審査をいたしました。まず、歳入総額は176億9,491万8,406円、歳出総額は172億1,833万6,646円、歳入歳出差引額は4億7,658万1,760円となりました。このうち翌年度へ繰越すべき財源として、継続費逓次繰越額は1,664万円、繰越明許費繰越額が1億4,418万8,000円になり、実質収支額は3億1,575万3,760円となっております。歳入面では、町税全体で51億8,734万8,818円と前年度比2.0パーセント減となりました。主な要因として、個人住民税の減少が挙げられます。一方で、ふるさと納税による寄附金は、37億5,747万8,630円と町の財政に大きく寄与しています。歳出面では、主な事業として次のとおり実施されました。子育て支援の充実として、子ども家庭センター「はぐうる」を設置、第

2子以降の保育料無償化。教育環境の整備として、各小中学校の施設改修、児童生徒及び教職員を含めたICT環境の充実。防災安全対策として、防災行政無線施設の更新、消防施設（格納庫のシャッターやホース乾燥塔、防火水槽蓋の改修工事の整備）。地域振興として、スマートインターチェンジ設置に向けた調査の実施。環境対策として、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定などが実施された。また、審査の過程で委員からは、事業の効果検証や将来を見据えた財政運営の重要性について指摘があり、特に議論となった点として、ふるさと納税に関する分析と活用方法、教職員の働き方改革と校務支援システムの効果、コミュニティバスの運行改善と利便性の向上、新宮漁港の釣り許容区域設定に伴う安全管理。

以上の審査結果を踏まえ、当委員会としては本決算は適正に執行されたものと認め、第84号議案に対して全員賛成で原案を可とし、認定すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

決算特別委員会、委員長、片岡誠治。

○議長（松井 和行君） 質疑、討論につきましては、議長及び温水監査委員を除く議員による決算特別委員会で行われましたので、質疑、討論を省略し採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認め、採決を行います。

第76号議案から第84号議案までの9議案については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第76号議案から第84号議案までの9議案は、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第10. 第91号議案

○議長（松井 和行君） 日程第10、第91号議案、町道路線の認定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。総務建設常任委員長の補足説明を求めます。庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 令和7年9月3日、第3回定例会初日に総務建設常任委員会に付託されました第91号議案、町道路線認定についての審査結果を報告します。

慎重審査の結果、第91号議案は全員賛成で原案を可とすることに決しました。補足説明いたします。新たに認定される予定の5路線については、大字湊前の池宅地開発に伴い、新たな

区画道路が整備され、令和7年度中に土地利用の開始、区画道路の町への移管が行われるため、町道路線の認定を行うものであります。このため、町道路線を認定するにあたり、令和7年9月11日、前の池1号線から前の池5号線の現地調査を行い、確認し審査を行いました。

以上、報告を終わります。総務建設常任委員会、委員長、庵原伸一。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第91号議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第91号議案は原案のとおり可決されました。

日程第11. 第92号議案

○議長（松井 和行君） 日程第11、第92号議案、令和7年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。議案の説明を求めます。政策経営課長。

○政策経営課長（高木 昭典君） こんにちは。第92号議案、令和7年度新宮町一般会計補正予算について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、8月9日からの大雨により被災した公共施設等の復旧に要する経費とその財源について計上したものとなっております。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,525万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185億1,283万2,000円とするものでございます。第2条、地方債の補正につきましては、4ページになります。第2表、地方債補正は、農林、土木、学校施設災害復旧事業につきまして、予算計上を行ったことに伴う追加で限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。それでは、歳出予算の説明をいたします。12、13ページをお願いいたします。10款2項6目相島小学校管理費、14節施設整備工事費は、次のページに出てまいります。11款4項1目学校施設災害復旧費、14節相島小学校災害復旧工事とあわせて行う止水板設置のための費用で、今後の豪雨による雨水浸水を防ぐためのものです。3項4目新宮中学校相島分校管理費は、特定財源といたしまして、22款1項7目3節学校施設災害復旧事業債の一部を充当することによる財源更正です。11款1項1目農林災害復旧費、14節農業災害復旧工事費は、立花口・中尾地区などの道路や水路、原上・大平地区の農道、三代・葉山地区の農道、上府・花ノ浦地区の農道など、8か所の災害復旧を行うため計上するもので、特定財源といたしまして、18款1項4目1節企業版ふるさと寄附金、22款1項7目1節農林

災害復旧事業債を充当しています。2項1目土木災害復旧費、12節測量設計等委託料は、立花口の野区を流れる萱原川復旧の測量設計等を行うための費用でございます。14節現年災害復旧工事費は、道路復旧といたしまして、沖田緑ヶ浜線のJR新宮中央駅東口昇降機、的野地区的野・寺浦線法面崩壊、北浦線の倒木、路面破損など9か所。河川復旧といたしまして、萱原川護岸崩壊、的野地区北浦川の土砂堆積など4か所、合計13か所の災害復旧を行うため計上するもので、特定財源といたしまして、15款1項4目1節土木施設災害復旧費国庫負担金、22款1項7目2節土木災害復旧事業債を充当しています。14、15ページをお願いいたします。3項1目民生施設災害復旧費、14節学童保育所災害復旧工事費は、新宮小学校学童保育所の汚水ポンプ2基が大雨により浸水し故障したため、更新するための費用を計上するものです。4項1目学校施設災害復旧費、14節相島小学校災害復旧工事費は、相島小学校1階廊下の床面が浸水により膨張し浮き上がってしまっているため復旧を行うための費用で、特定財源といたしまして、15款1項4目2節公立学校施設災害復旧費国庫負担金、22款1項7目3節学校施設災害復旧事業債の一部を充当しています。14款1項1目予備費は、今後、台風などの災害が発生した際に迅速に対応できるように、予備費を補充するものでございます。次に、歳入について説明いたします。歳出において、特定財源として説明いたしましたものは省略させていただきます。8、9ページをお願いいたします。20款1項1目1節前年度繰越金で収支調整をいたしております。

説明は以上でございます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。ありませんか。庵原委員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 今回災害がっておりますけど、本町の場合は災害見舞金の支給には該当しないのかなということで、これみますと床上浸水について、1人につきいくらかというような見舞金等が出るようになっておりますけど、本町の場合は、これには該当しないのかなというのをお尋ねします。それと、この床上浸水等について、ちょっと住民の方から相談を受けておりますけど、床上、上がった部分について、何か消毒をしてほしいという何か要望をしたけども、それは個人でやりなさいということで、床上浸水等で河川等からいろんな汚れた水が宅内に入っておると思いますけども、今そういう消毒というのは個人でやりなさいということなのか、お尋ねします。

○議長（松井 和行君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾田 繁男君） お答えします。まず、見舞金の関係ですけども、新聞等で報じられているとおり、今回は災害救助法のほうに県で該当するということですので、対象になるみたいです。そのことに関しての調査等が昨日、メールでうちのほうに送ってききましたので、該当項目に該当する方について調査をさせてもらって、今回の場合は住家の方の床上浸水に関

してお見舞金が出るものと考えておりますが、ちょっとそれは調査次第になっております。もう1点の大雨のときの消毒に関してですが、議員言われるとおり、だいぶん前には町の職員で対応したこともあります。現在、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定によって、県知事やまたは保健所設置市の長が感染症の病原体に汚染された疑いのある場所等について、当該感染症の発生、予防または蔓延防止のため必要があり、かつ管理者への消毒及び駆除命令等が十分な対応ができないと認めるときは、市町村に指示し、または県知事もしくは保健所設置市、自らが消毒及びネズミ、昆虫等の駆除を実施できると定められていますので、今回の対応として、県の指示になるものと考えている結果、本町の対応としましては、今回はホームページ等で、まずは衛生対策と消毒方法についての周知を図っていくこととしております。ただし、近隣市町の対応というものがございましたので、そこを参考に被災状況に応じ別途対応策を検討していきたいとは思っております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 1点目の見舞金については、調査して計上する予定というふうなことでいいですかね。課長が今言われましたように、以前についてはそういうふうな床上浸水については、町の職員で対応をされているかという、ちょっと記憶があるもんですから、ちょっとそのあたりについてはないのかなということ、以前は区長等を通して消毒が必要だということであれば、何か消毒液を配布しとったという事例等もあったので、何かえらい冷たいなというふうな感じを受けておまして、そういうことについては、今後は今言われたように自分でやりなさいということですけど、例えば床上になって、床下がいろんなところで汚れとった分について、どういうふうな消毒液とかどういう消毒をしたら効果的ですよとかいうのは、何かお尋ねをされたときには、担当課のほうでそういうふうな周知とかしてあるのかなというふうにちょっとお伺いします。何かえらい自分でやってくださいと言われて、ただ端的にそれだけと言われて、ちょっと不親切だなあということで、私のほうに連絡等がありましたのでお尋ねをしております。

○議長（松井 和行君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾田 繁男君） お答えします。はい。言われたとおり、説明的にはそういう形になったかもしれませんが、一応、町のホームページのほうに、それこそ今おっしゃった消毒の仕方、どういうものを使ってください、プラス厚生労働省の手引きみたいなのをリンクに飛べるようにしておりますので。多分、その説明はしたのかなと思っております。一応、他部署及び健康福祉課に問い合わせがあった件数は、約十数件というふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにございますか。江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） 庵原議員の質問を受けるようで誠に恐縮でございますが、先ほどの被災者に対する見舞金の話でございます。手続きの手順というのが、今のところ検討されている考え方があるのであればお伺いしたいと思います。

○議長（松井 和行君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾田 繁男君） すみません。先ほど言ったように、まだ昨日メールが来たばかりなので、これは県の要綱に従う見舞金の交付と今回なっております。早急に申請が、まず11月までに4回ぐらいに分けて、いつまで、いつまで、いつまでという形で締切りがあつての申請になっております。最初に、まずこれ罹災証明書が必要みたいなので、罹災証明書を発行していらっしゃる方で該当する方に、こちらの方から連絡を差し上げることと、あとは広報等でホームページ等でお知らせをして、対象者を募るということを今検討しております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。何度も申し訳ございません。となりますと、一応、罹災証明書はとっておいてくださいと。要するに、床上浸水という対象になるんでしょうけど、対象に値するようなところの方については、まずは罹災証明書だけをきちんととってくれということで、ご案内してよろしいでしょうか。

○議長（松井 和行君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾田 繁男君） はい。江口議員がご相談を受けた場合は、そうですね、もうそれがまず最善だと思います。

以上です。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにございますか。横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） いくつかお願いします。まず、歳出の分でお尋ねをしたいと思うんですが、予備費を増額するという事で予算計上されていますが、今現在、今回の試算に対して予備費充用が行われているのかどうか。行なわれた分の、使った分の1,000万円を補正するのか、それとも先ほど課長の説明では、先々に向けて増額するんだというような説明もありましたが、今現在のやり方ですが、最終的には予備費は充用分がなくて3,000万円になるのか、それとももう既に充用した分があるのか、その点をお尋ねをしたいと思います。それから、今、いみじくも2人の議員から質問があつたんですが、これ県の制度を充用するという事で説明がありましたけれども、私は要するに、町の新制度をつくるべきじゃないかなというふうに考えてるんですよ。県の分については、適用がなされたり、なされなかったりというようなことが災害によって起こると思うんですが、町として住民の皆さんに手を差し伸べ

るという趣旨で、私は制度設計をこれからすべきじゃないかなというふうに思います。今現在、要綱がないですから、町もちろん。現時点では支給できないでしょうけども、少なくとも見舞金に関しては、要するにどこまで支給するのか、様々判断基準があると思うんですが、例えば中身は敷地内の裏山が崩れたとか、それは当然ながら自費で全てやらないかんわけですから、そういう方々もひっくるめてどういう形で支援ができるのか。これだけ災害が発生していますから、やはり町として検討すべきじゃないかなというふうに思うんですが、計画性についてね、検討される余地があるのかなのか、これ町長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（松井 和行君） 政策経営課長。

○政策経営課長（高木 昭典君） はい。まず、予備費の件について、お答えいたします。現在、上がってきているので大体1,500万円ちょっとございますので、もう支払っている部分もございますけども、今、手続き中のものもございます。完了していませんので、そういった完了する、完了してから請求書が届きますので、そういったものについては今、手続きを行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。見舞金に関しまして、今、担当課長申し上げませんでしたけれども、今回の大雨災害について、いろいろ関係課で共有している中で、見舞金の制度がないのが私どもの町とあと数箇所ということが分かりましたので、検討を進めて来年度からになるかもしれませんけれども、新宮町においては条例で整備したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） 非常に重要な取組だろうと思うんですね。現実には、今回の災害発生直後に新聞報道等で、となりの市では既に補正予算計上して支給するんだというような報道もなされていますし、私も具体的に言っていないんでしょうけど古賀市の例規集を調べましたが、あそこも要綱ないんですね、ないのにどうやって支給するのかなと私は思ってるんですが、少なくともやはりよそのことはどうでもいいですから、まず新宮町としてどういうところに、どういう手を差し伸べるんだという方向性だけは、やはり早く示してほしいと。それと、災害ごとに適用されたり、されなかったりと、これが一番不公平感を生む要因になりますので、早くやはり制度設計をして、早く施行していただきたいというふうに思っています。それから、ちょっと聞き忘れましたのでもう1回お尋ねをしますが、今回の復旧費用に関する財源、歳入ですね、国の災害復旧補助金？助成金？ちょっとすみません。名称はなんなのか、、、意味は

分かるでしょうから省略します。国の助成金について、負担金もしくは助成金について、これざっくり予算書を見ると、約50パーセント強ぐらいだと思うんですが、この程度なんですかね。国からの助成金、それをお尋ねします。

○議長（松井 和行君） 政策経営課長。

○政策経営課長（高木 昭典君） お答えいたします。まず、土木施設災害復旧国庫負担金になりますけども、こちらにつきましては3分の2が負担金ということになってきます。こちらのほうにつきましては、激甚災害であるかどうかというところで、またちょっと変わってきますので、今後、変更となる可能性はあります。もう1つの公立学校施設災害復旧費国庫負担金ですね、こちらのほうについては、離島であるため5分の4が補助されるという制度になっております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） そうするとですね。要するに、それぞれの項目によって補助率が違ってくるんでしょうけど、実際に今現在の土木施設災害復旧費国庫負担金と、それから学校施設災害復旧費国庫負担金を足し合わせても、5,000万円ぐらいですよ。総歳出のうちの、50パーセント届くか、届かないか。適用外の予算もあるでしょうけど、今の説明とはちょっと辻褃が合わないように感じるんですが、どうなんですか。3分の2と5分の4で計算すると、どう考えても負担金は足りないように感じるんですが、どういうことなんですかね。

○議長（松井 和行君） 政策経営課長。

○政策経営課長（高木 昭典君） まず、土木施設のほうになりますけども、対象となる事業というのが、東口の昇降機、こちらのほうは4,000万円ですね、かかります。あと、萱原川ですね。的野・立花口ですね、この護岸工事に2,300万円かかります。それと、その萱原川的设计委託については、652万7,400円ということになります。その分の全て3分の2ということで計算すれば、この補助額ということでなってきます。公立学校につきましては、800万円になりますけども、その5分の4ということで640万円ということになります。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第92号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第92号議案は原案のとおり可決されました。

日程第12. 第93号議案

○議長（松井 和行君） 日程第12、第93号議案、新宮町名誉町民の選定について（長崎武利氏）を議題といたします。議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 第93号議案、新宮町名誉町民の選定について。

新宮町名誉町民に下記の者を選定することについて、議会の同意を求めるものでございます。氏名、長崎武利。住所は記載のとおりでございます。経歴といたしまして、新宮町議会議員を平成3年5月から平成23年4月までの20年間、そのうち議長を2期8年間務めておられます。さらに、新宮町長を平成23年4月から令和5年4月までの3期12年間務められ、その間、新宮北小学校、新宮東中学校の開設、ふれあいの丘公園の整備、乳幼児医療の拡充、漁村留学制度の創設など本町の発展、公共福祉の増進等に貢献され、その功績は誠に顕著であると認められます。よって、提案理由といたしまして、新宮町名誉町民として選定することにつきまして、新宮町名誉町民条例第2条の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第93号議案は、原案に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第93号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第13. 諮問第1号

○議長（松井 和行君） 日程第13、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について（後藤道子氏）を議題といたします。議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の同意を求めるものでございます。氏名、後藤道子氏。住所、生年月日につきましては記載のとおりでございます。略歴は別紙に記載してございます。ご参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。任期、令和8年1月1日から令和10年12月31日までの3年間となっております。理由といたしましては、同委員の任期満了に伴い、再度人権擁護委員に推薦するに当たり、人権擁護委員法第

6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

諮問第1号、後藤道子氏を適任とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員異議なしと認めます。従って、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につきまして意見を求めることについては、後藤道子氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第14. 諮問第2号

○議長（松井 和行君） 日程第14、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について（笠井正夫氏）を議題といたします。議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。氏名、笠井正夫氏。住所、生年月日につきましては、記載のとおりでございます。略歴、別紙のとおりでございますので、ご参照ください。任期は令和8年1月1日から令和10年12月31日までの3年間となっております。理由といたしましては、同委員の任期満了に伴い、再度人権擁護委員に推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

諮問第2号、笠井正夫氏を適任とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認めます。したがって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につきまして意見を求めることについては、笠井正夫氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第15. 閉会中の継続調査申出書について

○議長（松井 和行君） 日程第15、閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり、各常任委員会等から、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成ということで、これを承認することに決定いたしました。

日程第16. 議員派遣の件について

○議長（松井 和行君） 日程第16、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第17. 報告第23号

○議長（松井 和行君） 日程第17、報告第23号、常任委員会の報告を行います。内容の説明を求めます。総務建設常任委員会、庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 新宮町議会議長、松井和行様。総務建設常任委員会委員長、庵原伸一。総務建設常任委員会報告。令和7年第3回（9月）定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

まず、上下水道課。公営企業会計システム・料金システム改修について。資料1。質疑、プロポーザルの選定業者が既存業者だが、選定基準は。回答、1次審査を書類審査、2次審査をヒアリング審査で実施し、仕様に、既存システムの機能維持を前提にしていることが点数に影響したと。2番のその他。質疑、水道事業における令和6年度老朽管等布設替えの工事実績は。回答、40年以上の経年管が600メートル（下府土地地区画整理地内）、50年以上の老朽管は1,450メートル（新宮区）。

地域協働課。安全安心関係、（1）令和7年度の防災研修会の実施について。開催回数、9月7日時点で17回、9月13日以降14回予定。（2）消防車両の事故について。資料1ということで、これについては資料のとおり、火災現場でバックをしているとき、大体、誘導員をつけてバックしなければならないのに、その誘導員をつけないでバックしたために、フェンスに衝突したという事故の報告です。次、その他。防犯講話の実施について。資料2をご参照ください。

政策経営課。1、自治体情報システム標準化について。本稼働、令和8年1月19日（月）

予定。様式の変更に伴い、要綱等改正予定。レジュメの中に、何件かの要綱等の改正を記載しておりましたが、当委員会の中で町営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則についても改正すると説明を受けました。2、新宮町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に係る進捗管理について。資料の1から3をご参照ください。企業版ふるさと納税の実績について。実績報告、資料の4・5です。令和7年8月末時点の寄附状況、寄附企業数、新規3社で、寄附金額、新規310万円と報告を受けております。

総務課。1、ふるさと納税について。（令和7年度の寄附状況）8月末現在、6億5,280万2,700円、5万3,367件、前年同期比約10パーセント増。前年度と比較して増加した主な理由として、制度改正により9月末でポイント付与がなくなる駆け込み需要が挙げられる。質疑、ふるさと納税のリピーター率について。資料10で令和2年から6年度の資料を添付しております。回答、令和6年度は約40パーセント程度。詳細な分析を進めており、リピーター向けの戦略を検討中。普通財産について。（1）普通財産の貸付について。資料2～3。（2）普通財産の払い下げ（売却）について。資料4。（3）普通財産の取得（購入）について。資料5。（4）上府北一丁目1420番1外の状況報告について。資料6ですけど、これシルバー人材センターの跡地についてですが、前回の報告のときに一応、応札者があったけど契約の時点になってキャンセルが出たということで、現在まではシルバー人材センターの跡地については、応札者がいない。引き続き、年度内売却に向けて取り組むという説明です。質疑、売却に向けて、条件変更の検討があるかということで、回答、条件変更を検討していたが、業界紙へ掲載する方向で今は検討していると。それでもなければ、条件変更等は考えていきたいという報告を受けております。（5）立花口字名子山2170番23の状況報告について。

3、令和7年度職員採用試験実施状況について。令和7年10月1日付の新規採用予定。行政職4人、土木職1人。令和8年4月1日付の新規採用実施予定。行政職A4人、行政職B2人、保健師1人、社会福祉士2人、土木職1人、建築職1人、渡船職1人を予定するものです。4、令和7年人事院勧告について。資料9を見てください。5、新宮町職員定数条例の改正についてということで、これ今、定数条例は208人で、いろいろ行政部会とか教育部局とか、監査、農業委員会、選挙管理委員会があつて、総数の208名になっておりますけど、その総数は変えませんが、教育委員会部局のほうが今55名が34名ぐらいになっておりますので、その人数等を変更する予定ということで、総数は208名は変えないということで報告を受けております。6、新宮町特別職報酬等審議会について。

会計課。1、令和6年度の資金運用について報告を資料1で受けております。2、その他。債券の購入についてということで、日本学生支援機構、債券購入額1億円、利回り0.87パーセント、期間2年を購入したという報告を受けました。

住民課。国民健康保険および後期高齢者医療制度における暫定運用についてということで、これはマイナンバーカードになって今、保険証等について資格確認書ということでしておりますけども、それを持ってこないで前の保険証等で持ってこられた方の医療機関では、10割ではなくて、それ相当の負担割合に応じて取っていただいて、その運用期間についての期限は来年の8年の3月31日まで猶予がありますよという報告をいただいています。その他。(1)住居表示スケジュールについて。令和7年11月から令和7年12月、字の区域、名称の審議・答申。令和7年12月から令和8年1月、公示後、30日間の縦覧。令和8年3月議会、議案提出予定。

税務課。1、令和6年度県税事務所特別徴収班との合同徴収実績報告について。資料1。2、令和6年度町税等滞納処分(差押)状況報告について。3、定額減税補足給付金(不足額給付)について。その他。8月9日から大雨に伴う固定資産税、個人町県民税等の減免制度について、要件等の詳細はホームページに掲載している。資料2。現在、住民からの申請はないということで受けております。

都市整備課。報告事項、1、下府土地区画整理事業の土地利用計画について、資料1で質疑、住民とのトラブルはないかということで、回答、ほこり、機械の騒音等について苦情あり。組合を通じて業者へ指導を依頼しているということで、この土地区画整理組合の組合については、造成工事等整備については、年内に完了するという報告を受けております。2、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づく買い取り申出については、資料2。3、県営土木事業の進捗状況等について。国道495号道路改良工事について。資料3。県道山田新宮線歩道整備工事について。資料4。4、その他。(1)沖田中央公園トイレの使用再開状況。再生水から水道水への切替え工事により、沖田中央公園3号公園トイレは8月25日、1号公園トイレは8月27日より使用可能。自由通路のトイレは、9月19日から使用可能(予定)ということで、9月16日にもう工事が終わり、この自由通路については、トイレは使用ができるという報告を受けております。(2)新宮中央駅自由通路東口のエレベーター及びエスカレーター復旧状況。機械室が水没し排水作業は終了しているが、業者の点検に時間を要しており、復旧のめどは立っていない。隣接ビルのエレベーター利用について今協議中という報告を受けました。

付託案件、第91号議案、町道路線の認定について。

以上で、報告を終わります。

○議長(松井 和行君) ただいまの報告に対する質問を許可いたします。横大路議員。

○議員(8番 横大路 政之君) 1点だけお尋ねします。最後に、都市整備課の部分で沖田中央公園のトイレの水が上水道に替わる、切り替えるということで報告ありましたが、あそこの公園の水辺公園と表現していましたかね、水路、あそこも上水に変わったと。そうすると、再

生水の利用価値というのはほとんどないんじゃないかなと思うんですが、その辺の確認はされましたでしょうか。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） それは確認はしておりません。

○議長（松井 和行君） ほかにございますか。はい。温水議員。

○議員（3番 温水 眞君） はい。先ほど新宮町の職員定数の件を報告されましたけど、ちょっと僕はよく聞いてなかったんですけど、ごめんなさい。なぜ聞くかというとな。これは糟屋郡の財政の件が資料で出てきましたよね。ものすごく時間外が多いんですよ、新宮町は。だから、多分せっかく入られても辞められるという方が何人かいらっしゃったりとかしているんですけど、実際の定数っていうのは分かるんですか、行政上。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 実際の定数、職員の定数条例の、例えば行政が147人、例えば教育部局が55人、農業委員会が2人、選挙管理委員会が2人、監査事務局が1人、208人になるかな。で208人ですので、その208人、変更はしませんと。説明しましたが、教育部局のほうは今55名ですけど、状況が34名であるので、その21名を振り分けるところで、それをどういうふうに振り分けるかは議案の中でわかると思いますので、詳しい状況については聞いておりません。

○議員（3番 温水 眞君） 再確認ですけどね。208名は定数で、そのうち55名は教育委員会の担当の方が55名入っているということですかね。定数は定数ですよ、あくまでも。しかし、実際、教育委員会は55名の定数だけど34名しかいないということで理解していいですか。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 34名ですということで聞いております。定数条例の中で提案されると思いますが、説明がそこまでしか受けておりません。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。次に、文教生活常任委員会、横大路委員長。

○委員長（8番 横大路 政之君） はい。文教生活常任委員会の報告をいたします。

まず、社会教育課。令和7年度夏休み地域寺子屋事業の実績について報告を受けております。内容については、資料を参照してください。今年度から要綱に基づき、活動助成金を交付するようになっております。この要綱の中に、食材費の規定もありますが、これはあくまで地域寺

子屋事業に関する需用費であって、決算特別委員会の中で質問があった子ども食堂等に適用できるものではございません。2番目、相島海底遺跡シンポジウムについて。これ資料をご参考ください。なお、作成されたDVD動画については、YouTubeで分布調査に関する動画ですね、配信予定になっているそうです。それから、図書館の活動報告、これは資料をご参考ください。それから、今回の大雨被害に伴う被害状況について。そびあしんぐうの玄関アプローチの天井については、前回補修した部分の手直しとして補償範囲で修復できるということで、これについてはもう既に行う予定になっております。それから、全員協議会で報告があった他の2件の被害については、既に完了しておるそうです。5番目、屋内体育施設、学校の体育館なんですが、これの空調整備が行われましたので、それに伴って使用料条例の見直しを検討しておるそうです。これは受益者負担の原則に基づき設定するもので、電気代の負担を利用者に求める予定にするということでございます。それから、社会教育行事の主な予定については、資料をご参考にしてください。

学校教育課。全国学力・学習状況調査について。新宮町の得点は、小中学校とも全国・福岡県を上回る結果となったそうです。そこで委員さんから質問が出ております。この事による教職員の負担感はないのかということ尋ねましたら、教職員は積極的に取り組んでいる、負担感はないという報告を受けております。2番目、町立幼稚園の入園児募集について。資料が提出されておりますので、ご参照ください。新宮幼稚園での預かり保育の実施に向けて検討をしているそうです。それから、委員の中から病児保育の検討状況についての過程や報告を尋ねております。子育て支援課とも協議の上、早急に調査等を行い検討中であるという報告を受けております。3番、学童保育所の運営状況及び今後の取組についてということで、夏休みの増設分につきましては、立花小学校を除く3校で10名の増枠をしましたが、新宮小学校では再度、待機児童が発生したということでございます。それから、利用料金の改定を検討中ということで、これは資料がありますが、糟屋地区の中で1番安いということで料金を改定したいということで検討がなされております。それから、保育所内のトラブル防止及び発生した際の状況確認のため、防犯カメラの設置を検討しておるということでございます。委員のほうから、設置に当たって職員・児童・保護者への説明をするようにということ求めています。回答として、実施しますと報告を受けております。中学校の部活動の地域移行の結果について、ごめんなさい。まず、活動の結果及び、これについては資料が提出されております。その中で、地域移行についての状況を確認しております。教職員が兼職・兼業許可を経て、民間事業者の派遣職員扱いとなり、従来通り指導に従事するという制度ですが、教職員の待遇もよくなり、生徒の感想も良好であるという報告を受けました。現在、各学校で実態のアンケート調査を実施しておるそうです。それから、新宮町小中学生海外派遣事業については、資料が提出されてお

ますのでご参照ください。工事の状況についても同様です。その他。相島小学校の雨水流入対策について。これ先ほどの補正予算の中にもありましたので、省略させていただきます。それから2番、委員会より提言として、北小学校の自動草刈り機が設置されておるんですが、保管用の設備がないため、今、野ざらしとなっておりますので、保管用設備を設置すべきだということを委員会より提言しております。これは担当課として必要だと思うと、保管方法を検討の上、設置したいという回答を得ております。

子育て支援課。こども家庭センター事業報告について、これは資料をご参照ください。それから、旧新宮東幼稚園の再利用基本構想策定業務についてでございますが、現時点での進捗状況について報告を受けております。今月中に基本構想を取りまとめる予定だということで報告を受けております。その他。こども誰でも通園制度について。これは国の法改正によって創設される制度で、条例提案に向けて準備を行なっておるということでございます。

産業振興課。渡船事業について、それからマリックス事業について事業経過報告を受けております。マリックスにつきましては、人身事故を除く軽微な事故については、定例会ごとにまとめて一括して報告を受けるということで、了承をいたしております。それから、人身事故を含めた即刻の報告の必要性があるなしについては、担当課の判断で決定していいということにしました。3番、地方創生拠点整備事業「こみんかみかん」について。これは、令和6年度地方創生拠点整備交付金事業の報告を受けております。今後は、「地域住民と観光客との交流施設」として活用していくという報告を受けております。その他。鮮魚流通拠点整備事業につきましては、新宮漁港荷捌き所を候補案として検討していくという報告を受けております。九州オルレは、新コースを設定して、新たにリスタートするというので報告を受けております。これに対しては、コースのマーキングについて、違法広告とならないような取組をするよう求めております。それから、しんぐうペイにつきましては、資料が添付されておりますのでご参照ください。それから、町村フェアにつきましては天神中央公園にて実施される。新宮町合併70周年記念の新宮バル事業についても、資料が添付されておりますのでご参照ください。委員からの質問として、ため池劣化状況調査の現状について、報告を求めております。町内23池のうち、廃止2、廃止予定2、令和7年度調査2、工事が必要とみなされるものが9か所、これについては今後、県・地元農区と相談していくと。工事不要という認定がされたのは8、以上でございます。

環境課。一般廃棄物収集運搬委託業務料金の統一単価について、これは状況報告を受けております。その他。福岡県みんなでスポGOMI in 新宮海岸の開催について。これ資料が添付されておりますのでご参照ください。それから、楯の松原保全事業について。ワンヘルス宣言につきましては、福岡県60市町村のうち新宮町が53番目の宣言だそうです。町村として

は最後だそうです。

健康福祉課について、ご説明します。乳がん検診の個別検診実施について。これ町内に乳がん専門クリニックが開院されたため、当該クリニックで個別検診を可能としたそうです。高齢者対象の新型コロナウイルスワクチン定期予防接種につきましては、国の補助が廃止となったため自己負担額を変更する予定だそうです。糟屋地区で自己負担額を統一するため、予定では7,800円、決定ではございません。地域包括支援センターの事業報告につきましては、資料をご参照ください。物価高騰緊急支援給付金につきましては、7月31日申請受付締め切りで確定したそうです。それから、新宮町高齢者移動支援事業の報告については、資料がございますのでご参照ください。その他。新型コロナウイルスワクチンの健康被害の認定について。新たに認定1件の方が存在確認がされましたので、12月の補正予算に計上される予定になっておるそうです。それから、令和7年度敬老大会、その他につきましては、記載のとおりでございます。

それから、閉会中審査といたしまして、所管事務施設現地調査を委員会として実施いたしまして、8月8日に調査結果の取りまとめを行っております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして全日程を終了し、令和7年第3回新宮町議会定例会を閉会いたします。長時間ご苦労さまでした。

午後3時17分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年12月17日

議 長 松井 和行

署名議員（5番議員）庵原 伸一

署名議員（6番議員）西 健太郎